

鎌倉市が個人情報漏えい

マンション開発 住民協定賛否を公開

鎌倉市がマンション開発を巡る住民協定の賛否に関する個人情報、誤って公開していた。松尾崇市長は22日、記者団に「個人情報流出して大変申し訳ない。二度とないように管理と意識を徹底したい」と謝罪した。

市建築指導課によると、誤って公開したのは由比ガ浜西自治会が2024年にまとめた住民協定の関連資料。市が同年4月に協定を公開した際、協定への不賛同者や意思が未確認な人を示した住宅地図も含めていた。同地区で開発を計画している東京都内の業者がコピーをした。協定には共同

住宅を小規模にすることなどが盛り込まれていた。

同年6月に担当職員が誤りに気付いて地図を撤去したものの、上司に報告しなかった。今年6月に市と打ち合わせ中に業者がコピーを持っていたことから、誤公開が判明した。

同課の江寺直美担当課長は「個人情報との認識が不

十分なまま公開してしまった」と説明している。

住民協定は住環境や利便性を維持、増進を図るため、住民が町内会などの単位で自主的にまとめた取り決め。同課窓口で閲覧できるが、個人の意見が分かる情報は非公開としている。協定に拘束力はないが、市では「業者には協定に寄り添い、尊重して計画してほしいと伝えている」（江寺氏）と説明している。

同市由比ガ浜地区では、14年に別の業者が商業施設

建設を計画。変更を経て23年に廃案になったが、同年に現在の業者らがマンション事業を届け出た。自治会は今回の漏えいについて「漏えい範囲の特定や第三者の悪用の有無などの調査完了まで、開発を停止すべきだ」とコメントしている。（篠ヶ瀬祐司）